

～このページは平成28年度における情報です～

## 港区(港区医師会)

### 【お知らせ】

#### ●特定健康診査について

◎ 実施期間 平成28年7月1日～平成28年11月30日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)の方が対象です。

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。
- ・受診対象者は、港区民(住民登録のある)の方に限ります。
- ・受診日には、受診券・保険証を持参してください。